

令和4年度那須烏山市境財産区特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

那須烏山市監査委員

那烏監査第15号
令和5年8月18日

那須烏山市境財産区管理者
那須烏山市長 川 俣 純 子 様

那須烏山市監査委員 瀧 田 晴 夫

那須烏山市監査委員 相 馬 正 典

令和4年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査
意見書の提出について

令和5年6月26日付け那烏境財第4号により依頼があり、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき審査に付された令和4年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和4年度那須烏山市境財産区特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の期日等

1 審査の期日

令和5年7月11日（火）

2 審査の場所

那須烏山市役所南那須庁舎第1委員会室

第2 審査の対象

令和4年度那須烏山市境財産区特別会計歳入歳出決算

- ・ 歳入歳出決算事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・ 財産に関する調書

第3 審査の方法

審査に付された決算書及び附属書類について、関係職員から説明を求めながら、次の事項等に主眼を置き審査を行った。

- (1) 決算書類が関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 計数は正確であるか。
- (3) 会計事務は適法に処理されているか。
- (4) 運営は合理的かつ効率的にされているか。
- (5) 財政状態に問題はないか。

第4 決算の概要

1 歳入歳出決算について

令和4年度の歳入総額は868,524円、歳出総額751,679円であり歳入歳出の差引残高は116,845円である。

歳入の主なものは、繰越金590,516円である。歳出の主なものは、財産管理費464,679円、議会費287,000円である。

2 財産に関する調書について

土地に関する決算年度末現在高は398,573㎡で、前年度に比較して増減はなかった。立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は24,491㎥で、前年度に比較して182㎥の増加であり、これは、自然成長によるものである。

決算年度末における財産区運営基金は、276 千円を取崩し、100,125 千円である。

第5 審査結果及び意見

令和4年度決算書等の計数は、審査した範囲の結果では適正かつ正確であると認められる。

また、予算の執行状況、財務に関する事務及び財産の管理については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当財産区は令和3年度から2か年度にわたり、財産区議会議員による検討・協議を重ねられた結果、現議員の任期満了（令和5年6月10日）をもって「財産区議会」から「財産区管理会」への移行が決定した。

引き続き当財産区の目的にあった適正な運営、維持管理及び会計の適正経理について努められたい。